○生活保護法による指定介護機関の廃止の届出

○生活保護法による指定介護機関の変更の届出

目

次

示

○生活保護法による医療機関の指定 〇有害図書類の指定

○生活保護法による指定介護機関の指定 ○生活保護法による指定医療機関の廃止の届出

○生活保護法による施術者の指定 ○生活保護法による指定医療機関の再開の届出

○生活保護法に基づく指定施術者の変更の届出

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定

長寿社会政策課)

同 同 同 同 同 同

八八八

七

同

同 同

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の廃止の届出

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の廃止の届出

○県営土地改良事業変更計画の縦覧

方の決定

〇公聴会の開催

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定

宮

○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定

○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出 ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の廃止の届出

(障害福祉課)

(農村振興課)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る随意契約の相手

(震災廃棄物対策課)

(都市計画課)

Ξ

行

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(教育庁高校教育課)

Ξ

(建築宅地課)

告

示

○開発行為に関する工事の完了

城

○宮城県告示第八百八十二号

宮 (総務部私学文書課) 宮城県仙台市青葉区 本町三丁目8番1号 電話 022(211)2267 (毎週火,金曜日発行)

ページ

(共同参画社会推進課)

(社会福祉課)

指定図書類

を青少年に有害な図書類として指定する。 青少年健全育成条例(昭和三十五年宮城県条例第十三号)第十八条第一項の規定により、 平成二十四年十一月二十日 次のもの

宮城県知事 村 井 嘉 浩

	+		+		九		八		七		六			五			四		Ξ		=		-	1
	雑		雑		雑		雑		雑		雑			雑			雑		雑		雑		雑	1
	誌		誌		誌		誌		誌		誌			誌			誌		誌		誌		誌	7
20436-11/27	増刊大衆 11月27日号	19615-11	恋愛美人if 2012 11月号	50039-39	美人OL復讐のオフィス ~ハメられたオレ編~	0 4 8 7 7 1 2	実話ナックルズ 12月号	1 4 1 7 1 1 2	サムライイーエルオー 2012 12月号	0 8 5 7 7 1 2	無敵恋愛エス ガール 2012 12月号	0 2 0 9 1 1 2	月号	エキサイティングマックス! 2012 12	1 7 8 4 3 1 1 2	L 7 3	BLACKBOX 2012 12月号 VO	1 2 2 5 9 1 2	黄金のGT 12月号	15166112	PINKY恋愛宣言 2012 Vol 15	1 8 4 2 6 1 1	miniベリー 2012 vol. 5	1 2 2
	(株) 双葉社		㈱セブン新社		㈱少年画報社		ミリオン出版㈱	リッシング㈱	インフォレストパブ		㈱ぶんか社			㈱ぶんか社			マイウェイ出版㈱		株 晋 遊 舎		㈱秋水社		㈱秋水社	:

(2)

0 1 8 0 5	十五 雑 誌 裏モ	↑ ↑	十四一维			十三雑		十二雑
0 1 8 0	誌	Ė				雑		雑
0 1 8 0			志					
0 1 8 0	裏モ	-				誌		誌
1 2	裏モノJAPAN 2012 12月号	19625 - 12	恋愛 1 書 パステル 2012 12 目号	19667-12	12月号	恋愛Revolutionラブレボ 2012	1 8 8 1 5 1 1	a y a 2 0 1 2 1 1 月号
	(株)	(1 E E E				株田出版		(株)宙出版

指定理由

ると認められる。 あっては著しく性的感情を刺激し、及び著しく犯罪を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害す 図書類の内容が、一から十四までの図書類にあっては著しく性的感情を刺激し、十五の図書類に

○宮城県告示第八百八十三号

例によるものとされた場合を含む。) の規定により、医療機関として次のとおり指定した。 び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成六年法律第三十号)第十四条第四項の規定によりその 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第四十九条 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及

平成二十四年十一月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

クローバー 調剤薬局	トミザワ薬局利府店	みどり薬局刈田病院前店	ックくりこまデンタルクリニ	たけのこ歯科クリニック	城整形外科コツコツクリニック多賀	さの整形外科クリニック	名称
多賀城市笠神四丁目六 - 十七	宮城郡利府町沢乙東二 - 六	白石市福岡蔵本秋野沢二十六 - 一	栗原市栗駒岩ヶ崎下町裏百十九 - 三	名取市上余田字千刈田二百八十五 - 一	多賀城市高橋四丁目二十 - 五	大崎市古川駅東三丁目四 - 二十四	所在地
平成二十四年十月一日	平成二十四年九月十日	平成二十三年三月一日	平成二十四年十一月一日	平成二十四年十一月一日	平成二十四年十一月一日	平成二十四年十月一日	指定年月日

○宮城県告示第八百八十四号

クオール薬局しおがま店

塩竈市本町三 - 十九

平成二十四年十月一日

平成二十四年十月一日

カワチ薬局石巻西店

石巻市蛇田字新大埣二百十五 - 一

の例によるものとされた場合を含む。) の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨届出 及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成六年法律第三十号) 第十四条第四項の規定によりそ 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第五十条の二 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進

があった。

平成二十四年十一月二十日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

クローバー調剤薬局 多賀城市笠神四丁目六・十七 平成二十四年九月三十日 スクサス薬局しおがま店 塩竈市本町七十八・一 平成二十四年九月九日 ファンシー薬局 宮城郡利府町沢乙東一・十二 平成二十四年九月九日 廃止年月日 日			
塩竈市本町七十八-一宮城郡利府町沢乙東一-十二	平成二十四年九月三十日	多賀城市笠神四丁目六 - 十七	クローバー 調剤薬局
客城郡利府町沢乙東一-十二 所 在 地	平成二十四年九月三十日	塩竈市本町七十八 - 一	ネクサス薬局しおがま店
称 所在地 廃止年	平成二十四年九月九日	宮城郡利府町沢乙東一 - 十二	ファンシー薬局
	止 年	在	

○宮城県告示第八百八十五号

によりその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定介護機関として次のとおり指定 国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項の規定 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第五十四条の二第一項 (中国残留邦人等の円滑な帰

平成二十四年十一月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

居宅療養管理指導

(3) 平	成24	年11月	20日	火曜	日	宮	切	Ì	県	公	報					第	2409 -	号
特別養護老人ホーム第二百才館	特別養護老人ホーム百才館	事業所の名称	四短期入所生活介護	有限会社ふれあい	事業所の名称	三訪問介護	株式会社リツワりつわフローラル	八幡デイサービスセンター	デイサービスさぬま梅の木パーク	ター しんせん長春館デイサービスセン	株式会社志鴛デイサービス絆	祉事業所たんぽぽの家 労協センター事業団多賀城地域福	事業所の名称	二 通所介護	熱海医院	アイセイ薬局岩出山店	大崎調剤薬局美里店	事業所の名称
大崎市三本木字大豆坂二十四番地の三	大崎市三本木字大豆坂二十四番地の三	事業所の所在地			事業所の所在地		栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢六十六番地	栗原市栗駒八幡清水沢六十一 - 一	登米市迫町佐沼字梅の木二 - 四 - 三	岩沼市中央三丁目七 - 十六	岩沼市下野郷字北谷地二百三十八番二	多賀城市高崎一 - 五 - 七	事業所の所在地		遠田郡美里町字素山町十八番地一	大崎市岩出山字下川原町八十四 - 三十一	遠田郡美里町字素山町十九 - 六	事業所の所在地
社会福祉法人永楽会	社会福祉法人永楽会	申請者の名称		有限会社ふれあい	申請者の名称		株式会社リツワ	社会福祉法人栗駒峰寿会	株式会社豊蔵コーポレーシ	医療法人社団森川内科医院	株式会社志鴛	位業組合労働センター 事業	申請者の名称		医療法人章眞会熱海医院	株式会社アイセイ薬局	有限会社健康堂薬局	申請者の名称
黒川郡大衡村大瓜字長町七十七番地の三	黒川郡大衡村大瓜字長町七十七番地の三	申請者の所在地		登米市迫町佐沼字梅ノ木二丁目六 - 八	申請者の所在地		栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢六十六番地	栗原市栗駒岩ヶ崎三島二百五十五番地	登米市迫町佐沼字梅の木二 - 四 - 三	岩沼市中央二丁目五 - 三十	仙台市太白区中田五丁目十三番六十五号	東京都豊島区池袋三丁目一番二号光文社ビル六F	申請者の所在地		遠田郡美里町字素山町十八番 - 一	東京都千代田区丸の内二丁目二番二号	大崎市古川駅前大通一丁目二番十号	申請者の所在地
平成二十四年七月一日	平成二十四年七月一日	指定年月日		平成二十四年十一月一日	指定年月日		平成二十四年十月一日	平成二十四年十月一日	平成二十四年十月一日	平成二十四年一月一日	平成二十四年五月十五日	平成二十四年十月一日	指定年月日		平成二十四年六月一日	平成二十四年九月一日	平成二十四年七月二日	指定年月日

<u>-</u>		成24年	₹11月2 九		火曜	日	宮八	城	県	公	報七		11		六			(4)
香 野 会 木 ぶれ むし	有限会社ふれあい	事業所の名称	介護予防訪問介護	特別養護老人ホーム第二百才館	特別養護老人ホーム百才館	事業所の名称	地域密着型介護老人福祉施設	ケアセンター が団法人宮城厚生協会つくし在宅	にこライフケアセンター	事業所の名称	居宅介護支援事業	JA栗っこ小規模多機能ホーム	杜の家いちい	事業所の名称	小規模多機能型居宅介護	福祉用具のえにし	事業所の名称	福祉用具貸与
	登米市迫町佐沼字梅ノ木二丁目六 - 八	事業所の所在地		大崎市三本木字大豆坂二十四番地の三	大崎市三本木字大豆坂二十四番地の三	事業所の所在地		多賀城市笠神一-八-二十八	名取市増田六丁目五 - 二十四	事業所の所在地		栗原市金成沢辺木戸口五十番地	黒川郡富谷町富ヶ丘二丁目十番十五 - 一号	事業所の所在地		ルシェ(棟二〇四号気仙沼市中みなと町百十二番地二気仙沼鹿折復幸マ	事業所の所在地	
有りをおうだけるし	有限会社ふれあい	申請者の名称		社会福祉法人永楽会	社会福祉法人永楽会	申請者の名称		財団法人宮城厚生協会	合同会社にこライフケアセ	申請者の名称		栗っこ農業協同組合	医療法人社団清山会	申請者の名称		株式会社えにし	申請者の名称	
・	登米市迫町佐沼字梅ノ木二丁目六 - 八	申請者の所在地		黒川郡大衡村大瓜字長町七十七番地の三	黒川郡大衡村大瓜字長町七十七番地の三	申請者の所在地		多賀城市下馬二 - 十三 - 七	名取市増田六丁目五 - 二十四	申請者の所在地		栗原市志波姫堀口見渡二番地一	仙台市泉区松森字下町八番地の一	申請者の所在地		気仙沼市中みなと町百三十五番地五	申請者の所在地	
5 5 - 7 2 4 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	平成二十四年十一月一日	指定年月日		平成二十四年七月一日	平成二十四年七月一日	指定年月日		平成二十四年十月一日	平成二十四年九月一日	指定年月日		平成二十四年九月十五日	平成二十四年五月十五日	指定年月日		平成二十四年十月一日	指定年月日	

(5)	平成24	1年11	月20日	火	曜日	E	3	城	県	公	報					第	2409+	号
デイサービスさぬま梅の木パーク	: 長着館 テイサー ヒスセ	会社志鴛デイサービス絆	祉事業所たんぽぽの家労協センター事業団多賀城地域福	事業所の名称	十三 介護予防通所介護	ター しんせん長春館デイサービスセン	株式会社志鴛デイサービス絆	事業所の名称	十二 介護予防通所介護	熱海医院	アイセイ薬局岩出山店	大崎調剤薬局美里店	つばさ薬局こごた店	つばさ薬局中新田店	事業所の名称	十一 介護予防居宅療養管理指導	仙塩訪問看護ステーション	事業所の名称
登米市追町佐沼字梅の木二 - 匹 - 三]	岩沼市下野郷字北谷地二百三十八番地二	多賀城市高崎一 - 五 - 七	事業所の所在地		岩沼市中央三丁目七・十六	岩沼市下野郷字北谷地二百三十八番二	事業所の所在地		遠田郡美里町字素山町十八番地一	大崎市岩出山字下川原町八十四 - 三十一	遠田郡美里町字素山町十九 - 六	遠田郡美里町北浦字新原十六 - 二	加美郡加美町字矢越三百四十 - 一	事業所の所在地		多賀城市桜木二丁目一番一号	事業所の所在地
	株式会社豊蔵コーポレーシー医療法人社団森川内科医院	株式会社志鴛	企業組合労働センター事業	申請者の名称		医療法人社団森川内科医院	株式会社志鴛	申請者の名称		医療法人章眞会熱海医院	株式会社アイセイ薬局	有限会社健康堂薬局	有限会社みやぎ保健企画	有限会社みやぎ保健企画	申請者の名称		医療法人寶樹会	申請者の名称
登米市追町佐沼字梅の木二 - 匹 - 三		仙台市太白区中田五丁目十三番六十五号	東京都豊島区池袋三丁目一番二号光文社ビル六F	申請者の所在地		岩沼市中央二丁目五 - 三十	仙台市太白区中田五丁目十三番六十五号	申請者の所在地		遠田郡美里町字素山町十八番 - 一	東京都千代田区丸の内二丁目二番二号	大崎市古川駅前大通一丁目二番十号	仙台市太白区長町四丁目三 - 二十六	仙台市太白区長町四丁目三 - 二十六	申請者の所在地		多賀城市桜木二 - 一 - 一	申請者の所在地
平成二十四年十月一日	平成二十四年一月一日	平成二十四年五月十五日	平成二十四年十月一日	指定年月日		平成二十四年一月一日	平成二十四年五月十五日	指定年月日		平成二十四年六月一日	平成二十四年九月一日	平成二十四年七月二日	平成二十四年九月一日	平成二十四年九月一日	指定年月日		平成二十四年八月一日	指定年月日

第2409号	平成24	4年11	月20日	火曜	呈日	宮	城	県	公	ŧ	B						(6)
事業所の名称	十八 特定介護予防福祉用具販売	福祉用具のえにし	事業所の名称	十七 特定福祉用具販売	JA栗っこ小規模多機能ホーム	杜の家いちい	事業所の名称	十六 介護予防小規模多機能型居宅介護	福祉用具のえにし	事業所の名称	十五)介護予防福祉用具貸与	特別養護老人ホー ム第二百才館	特別養護老人ホーム百才館	事業所の名称	十四)介護予防短期入所生活介護	株式会社リツワりつわフロー ラル	八幡デイサービスセンター	
事業所の所在地		ルシェ C棟二〇四号気仙沼市中みなと町百十二番地二気仙沼鹿折復幸マ	事業所の所在地		栗原市金成沢辺木戸口五十番地	黒川郡富谷町富ヶ丘二丁目十番十五 - 一号	事業所の所在地	在	ルシェ C 棟二〇四号 気仙沼市中みなと町百十二番地二気仙沼鹿折復幸マ	事業所の所在地		大崎市三本木字大豆坂二十四番地の三	大崎市三本木字大豆坂二十四番地の三	事業所の所在地		栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢六十六番地	栗原市栗駒八幡清水沢六十一 - 一	
申請者の名称		株式会社えにし	申請者の名称		栗っこ農業協同組合	医療法人社団清山会	申請者の名称		株式会社えにし	申請者の名称		社会福祉法人永楽会	社会福祉法人永楽会	申請者の名称		株式会社リツワ	社会福祉法人栗駒峰寿会	
申請者の所在地		気仙沼市中みなと町百三十五番地五	申請者の所在地		栗原市志波姫堀口見渡二番地一	仙台市泉区松森字下町八番地の一	申請者の所在地		気仙沼市中みなと町百三十五番地五	申請者の所在地		黒川郡大衡村大瓜字長町七十七番地の三	黒川郡大衡村大瓜字長町七十七番地の三	申請者の所在地		栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢六十六番地	栗原市栗駒岩ヶ崎三島二百五十五番地	
指定年月日		平成二十四年十月一日	指定年月日		平成二十四年九月十五日	平成二十四年五月十五日	指定年月日		平成二十四年十月一日	指定年月日		平成二十四年七月一日	平成二十四年七月一日	指定年月日		平成二十四年十月一日	平成二十四年十月一日	

城 県 公 報

宮

第2409号 十九 福祉用具のえにし

ルシェC棟二〇四号気仙沼市中みなと町百十二番地二気仙沼鹿折復幸マ

株式会社えにし

気仙沼市中みなと町百三十五番地五

平成二十四年十月一日

介護予防支援 事 業 所

の 名 称

事 業

所 の 所

在 地

申 請 者 の 名 称

申 請 者 の 所 在 地

○宮城県告示第八百八十六号

ンター登米市東和・登米地域包括支援セ

登米市東和町米川字六反五十五 - 一

サービス株式会社宮城登米広域介護

登米市迫町佐沼字光ヶ丘百四十番地の二

平成二十四年四月一日

指 定 年 月 日

国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成六年法律第三十号) 第十四条第四項の規定 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第五十四条の二第一項 (中国残留邦人等の円滑な帰

によりその例によるものとされた場合を含む。) の規定により指定した指定介護機関から、次のとお

り変更した旨届出があった。 平成二十四年十一月二十日

宮城県知事 村

井 嘉

浩

新	旧	新	旧	新	旧	
パーステーション財団法人宮城厚生協会つくしヘル	ルパーステーション笠神財団法人宮城厚生協会しおかぜへ		ター 塩釜アサヒサンクリー ン在宅介護セン		セントケア石巻東	事業所の名称
多賀城市笠神一 - 八 - 二十八	多賀城市笠神四・五・二十七板橋アパート	塩釜市錦町七 - 三ジュウケンビルーF	塩釜市新浜町一 - 十四 - ハサンハウス新浜一〇一	石巻市垂水町一丁目六 - 六	号石巻市新成二丁目一番地七サンプレス新成一〇三	事業所の所在地
	財団法人宮城厚生協会		会社 アサヒサンクリーン株式		セントケア宮城株式会社	開設者の名称
	多賀城市下馬二丁目十三番七号		静岡県静岡市葵区栄町四 - 十静岡栄町ビル五階		仙台市青葉区本町一丁目十一番十一号	開設者の所在地
	平成二十四年十月一日		平成二十三年四月一日		平成二十四年十一月一日	変更年月日

○宮城県告示第八百八十七号

によりその例によるものとされた場合を含む。) の規定により指定した指定介護機関から、次のとお 国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成六年法律第三十号) 第十四条第四項の規定 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第五十四条の二第一項 (中国残留邦人等の円滑な帰

り廃止した旨届出があった。

次のとおり指定した。

平成二十四年十一月二十日

○宮城県告示第八百八十九号

セントケア石巻東

事

業

所

の

第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、施術者として 残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成六年法律第三十号)

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十五条において準用する同法第四十九条(中国

平成二十四年十一月二十日 事 業

所

の 名

称

事

業

所

の

所

在

地

開

設

者

の

名

称

介

護

サ

I

ビ

ス の

種

類

廃

止

年

月

日

宮城県知事 村 井 嘉

浩

○宮城県告示第八百八十八号

熱海病院

遠田郡美里町字素山町十八

医療法人章真会

居宅療養管理指導訪問リハビリテー ション訪問看護

-成二十四年五月三十一

日

り再開した旨届出があった。 国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項の規定 によりその例によるものとされた場合を含む。)の規定により指定した指定介護機関から、次のとお 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第五十四条の二第一項 (中国残留邦人等の円滑な帰

宮城県知事 村 報

平成二十四年十一月二十日

井 嘉 浩

名 称 石巻市垂水町一丁目六 - 六 事 業 所 の 所 在 地 開

セントケア宮城株式会社 設 者 の 名 称 介 護 サ ı ビ ス の 種 類

再

開

年

月

日

日

介護予防禁 訪問介護

平成二十四年十一月一

国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号) 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第五十五条において準用する同法第五十条の二 (中

平成二十四年十一月二十日

ら次のとおり変更した旨届出があった。

第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、指定施術者か

宮城県知事 村 井 嘉

浩

変更後	変更前	
官	SE SE	氏
9	2	名
石巻市貞山一 - 九 - 二十五うみかぜ接骨院	石巻市流留字浜田中樋四 - 一はとば接骨院	施術所の名称・所在地
平 万 二 十 D 左 十 F 一 E	龙二	変更年月日

○宮城県告示第八百九十一号

介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者と

○宮城県告示第八百九十号

(あおぞら整骨院)藤巻 剛

白石市福岡長袋字上河原四十 -

兀

日平成

二十四年十月二十九

(なんごう整骨院)白岩八州太

遠田郡美里町木間塚字高田

日平 成

二十四年十月二十二

氏名 (施術所の名称)

施

紨 所 の

所

在

地

指

定 年

月 日 宮城県知事

村

井

嘉

浩

)	平成24年11月20日	火 曜 日	空	t成	県	45	報
)	十成24十二月20日	八唯口	占	<i>2</i> /1/X	ᅔ	4	ŦIX

〇四七二二〇一一三六

地十

株式会社ユースポーツラ

九月一日 平成二十四年

第2409号

平成二十四年十一月二十日 次のとおり指定した。

して、

訪問介護

番

十月十五日 平成二十四年	有限会社ミツイ設計	番十七号 角田市横倉字卯ノ崎九十四 訪問介護ステーション暖暖	
九月一日 田年	株式会社千代興業	四番地の四宮城郡七ケ浜町湊浜一丁目ありすけあ	〇四七二六〇〇七五八
指定年月日	事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	介護保険事業所番号

通所介護

〇四七一四〇〇六五五	〇四七111011110	〇四七〇五〇〇八九三	介護保険事業所番号
二百三十二番地東松島市赤井字関の内四号るきな会デイサービス	五番地 登米市迫町佐沼字錦百八十 大錦デイサービス	番地二十三 気仙沼市本吉町宮内四十四 気仙沼市本吉町宮内四十四	事業所の名称及び所在地
サービス株式会社憩いのお家ケア	合同会社サーパス	株式会社介援隊	事業者の名称又は氏名
九月一日 田年	九月一日平成二十四年	九月二十四年	指定年月日

宮城県知事
村
井
嘉
浩

_				
	〇四七一三〇一五九八	十三番地 栗原市栗駒岩ケ崎茂庭町四 りつわフローラル	株式会社リツワ	十平 月成二 日 四年
	440104114回0	西原十七番地 黒川郡大和町落合檜和田字 デイサービスけあふる大和	有限会社ケアオフィス	十月一日 日 日 年
Ξ,	短期入所生活介護			
	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
	四月110110十四0	石巻市蛇田字小斎九番地三 の郷 特別養護老人ホー ムつつじ	社会福祉法人つつじ会	九月 月 日 日 年 年
	〇四七二二〇〇一八九	中四十八番地一 別田郡蔵王町大字曲竹字田 の杜 特別養護老人ホームざおう	社会福祉法人桃寿会	九月十五日 日十五日 年

兀 福祉用具貸与

〇四七〇五〇〇九一九 気番番	介護保険事業所番号
シェ C 棟二〇四号 番地二気仙沼鹿折復幸マル 気仙沼市中みなと町百十二 福祉用具のえにし	事業所の名称及び所在地
株式会社えにし	事業者の名称又は氏名
十月一日 日 日	指定年月日

五 特定福祉用具販売

〇四七〇五〇〇九一九	介護保険事業所番号
シェ C 棟二〇四号 番地二気仙沼市中みなと町百十二 気仙沼用側のえにし	事業所の名称及び所在地
株式会社えにし	事業者の名称又は氏名
十月一日 日 日 日	指定年月日

○宮城県告示第八百九十二号

介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者と

して、次のとおり指定した。 平成二十四年十一月二十日

(9

〇四七一三〇一五八〇

栗原市栗駒八幡清水沢六十八幡デイサー ビスセンター

| 社会福祉法人栗駒峰寿会

十平 月成

一 日十 四 年

〇四七二二〇二二三八

丁目四番地三 登米市迫町佐沼字梅ノ木二 オパーク さぬま梅ノ

ション 株式会社豊蔵コーポレー

十月一日 平成二十四年

〇四七〇九〇〇五九八

十号 八幡ハイツー階 多賀城市八幡四丁目七番五 ハトレーション

社 リハトレーション株式会

十月一日 平成二十四年

〇四七〇二〇二三九二

石巻市南境字妙見十九デイサービスとやけの空

株式会社とやけの森

十月一日 平成二十四年

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第24	409 ₹	를 :	平成	ኒ24 £	₹11月2	20日	少	く曜	B	宮	城		県	公	報						(10)
_	〇四七〇八〇〇三八四		〇四七二六〇〇七五八	介護保険事業所番号	介護予防訪問介護	5 5 - - - 4 - - - -	平成二十四年十一月二十日	者として、次のとおり指定した。	介護保険法(平成九年法)	○宮城県告示第八百九十三号		〇四七二二〇一二三六			〇四七〇九〇〇五八〇	〇四七〇八〇〇三六八	〇四七〇七〇〇八五七	〇四七〇七〇〇八四〇		〇四七〇五〇〇九〇一	介護保険事業所番号
一角目计特定等级 医水子区	角田市黄倉字卯ノ崎九十四訪問介護ステーション暖暖	四番地の四宮城郡七ケ浜町湊浜一丁目	ありすけあ	事業所の名称及び所在地		Ē	十日	した。	介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービス事業	号	十四番地一	介護支援センター錦	ひより台一〇一号 目三十八番九号シャイニー 黒川郡富谷町ひより台一丁	口見入養ナーごス・コソ系	多賀城市笠神一丁目八番二 と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	地一角田市尾山字荒町六十五番角田市尾山字荒町六十五番	四号四号の一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	の五の五が手町五丁目十番地有限会社よつば介護サービ	番地二十三	名の里居宅介護支援事業所山田大	事業所の名称及び所在地
	有限会社ミツイ設計		株式会社千代興業	事業者の名称又は氏名		宮城県知事 村 井			第一項に規定する指定介護			社会福祉法人あすなろ	ス ス うち オオ り 言 き オ オ ラ し 言 も り こ も り こ も り も り も り も り も り も り も り		財団法人宮城厚生協会	株式会社介護サポート	センター	ビス		株式会社介援隊	事業者の名称又は氏名
	十月 十月 十五 十五 十五 十五 十五 十二 十二 十二 十二 十二 十二 十二 十二 十二 十二 十二 十二 十二	九月一日	平成二十四年	指定年月日		嘉浩			予防サービス事業		十月十五日	平成二十四年	十 ³ 月 <u>1</u> 日-	ア	十平 月二 日 日四 年	九平 月成二 日十四 年	九平 月成二 日 四年	九平 月一日 日 四年		九月一日 日 年	指定年月日
		三、个隻予防豆胡入所主舌个隻		〇四七二七〇一〇七七	〇四七一三〇一五九八	(つ四七一三つ一五八つ		〇四七二〇二二八		〇四七〇九〇〇五九八		:	〇四七二〇一一三六	〇四七一四〇〇六五五	〇四七111011110	〇四七〇五〇〇八九三	〇四七〇五〇〇八八五	介護保険事業所番号	二 介護予防通所介護	
	, / / 言	【人一 萑曼	西原十七番地湾名権利田宇	黒川郡大印丁客合會印田字デイサービスけあふる大和	十三番地 栗原市栗駒岩ケ崎茂庭町四 りつわフローラル	-番一 東原市栗駒八幡清水沢六十	八幡デイサー ビスセンター	丁目四番地三	オパーク さぬま梅ノデイサービス さぬま梅ノ	十号(八幡ハイツー階)の買城市八幡四丁目七番五	ハトレーション リハビリ型デイサー ビスリ	石巻市南境字妙見十九 テイサービスとやけの空	地十	- 1	二百三十二番地 東松島市赤井字関の内四号	五番地	番地二十三 番地二十三 とり	地七地七地七	事業所の名称及び所在地		番十七号
				有限会社ケアオフィス	株式会社リツワ		社会偪沚去人栗駒峰寿会		ション 株式会社豊蔵コーポレー		社 リハトレーション株式会	株式会社とやけの森)	株式会社ユースポーツラ	サービス株式会社憩いのお家ケア	合同会社サーパス	株式会社介援隊	e e Seed	事業者の名称又は氏名		
			月 月 日 日	十平 月二十四年 日本	十平 月一日 日 日 年	十 ³ 月 <u>月</u> 日- 日-	平成二十四年		十月一日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		十月一日田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	十平成二十四年		九月一日平成二十四年	九平成二十四年	九平 月二十四年	九平 月成二 日 四 年	九平月一日日日年	指定年月日		

通所介護

7 F - 3 E		中四十八番地一中四十八番地一	
平成二十四年	社会福祉法人桃寿会	特別養護老人ホームざおう	〇四七二一〇〇一八九
ナ F E		石巻市蛇田字小斎九番地三	
平成二十四年	社会福祉法人つつじ会	特別養護老人ホームつつじ	
指定年月日	事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	介護保険事業所番号

兀 介護予防福祉用具貸与

〇四七〇五〇〇九一九	介護保険事業所番号
シェ C棟二〇四号 番地二気仙沼鹿折復幸マル 気仙沼市中みなと町百十二 福祉用具のえにし	事業所の名称及び所在地
株式会社えにし	事業者の名称又は氏名
十平 月二十 日 四年	指定年月日

五 介護予防特定福祉用具販売

0	介
四七〇五〇〇九一九	介護保険事業所番号
シェ C 棟二〇四号 番地二気仙沼鹿折復幸マル 気仙沼市中みなと町百十二 福祉用具のえにし	事業所の名称及び所在地
株式会社えにし	事業者の名称又は氏名
十月 月 日 日 年 年	指定年月日

○宮城県告示第八百九十四号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業

者から次のとおり廃止する旨届出があった。

平成二十四年十一月二十日

宮城県知事 村 井 嘉

浩

訪問介護

	介護保険事業所番号
十一番地一旦理郡山元町山寺字白川七訪問介護事業所梅香園	事業所の名称及び所在地
社会福祉法人静和会	事業者の名称又は氏名
九月二十四年	廃止年月日

シャロの0回11mg0	介護保険事業所番号	特定施設入居者生活介護	〇四七二七〇〇三八四
十一番地巨理郡山元町山寺字白川七特定入居施設梅香園	事業所の名称及び所在地	護	西原十七番地 黒川郡大和町落合檜和田字 和泉デイサー ビスセンター
社会福祉法人静和会	事業者の名称又は氏名		株式会社和泉介護サービ
九月一日平成二十四年	廃止年月日		九月三十日 十四年

Ξ

介護保険事業所番号

事業所の名称及び所在地

事業者の名称又は氏名

廃止年月日

○宮城県告示第八百九十五号

者から次のとおり廃止する旨届出があった。 介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第八十二条第二項の規定により、指定居宅介護支援事業

平成二十四年十一月二十日

宮城県知事
村
井
嘉
浩

十平 月三十 十一 日 年	株式会社ツクイ	目三十五番三号黒川郡富谷町ひより台二丁ツクイ富谷ひより台	〇四七二七〇〇七四九
九平 月三十 日 年 日	株式会社和泉介護サービ	西原十七番地 黒川郡大和町落合檜和田字 和泉デイサー ビスセンター	〇四七二七〇〇三八四
		十七号板橋アパート多賀城市笠神四丁目五番二	
九月三十日平成二十四年	財団法人宮城厚生協会	かぜヘルパー ステーション財団法人宮城厚生協会しお	〇四七〇九〇〇二八三
九月十日平成二十四年	財団法人佐藤病院	八崎市古川中里一 - 三 - 十大崎市古川中里一 - 三 - 十支援事業所	0四11五100七六
廃止年月日	事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	介護保険事業所番号

○宮城県告示第八百九十六号

ビス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。

介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第百十五条の五第二項の規定により、指定介護予防サー

平成二十四年十一月二十日

0

宮城県知事

村

井

嘉

浩

	_
介護	介護

予防訪問介護

七二四〇〇四四九	
十一番地旦理郡山元町山寺字白川七訪問介護事業所梅香園	事業所の名称及び所在地
社会福祉法人静和会	事業者の名称又は氏名

九平 月成

一二十四年

廃止年月日

= 介護予防通所介護

〇四七二七〇〇三八四	介護保険事業所番号
西原十七番地 黒川郡大和町落合檜和田字 和泉デイサー ビスセンター	事業所の名称及び所在地
株式会社和泉介護サービ	事業者の名称又は氏名
九月三十日 干田年	廃止年月日

Ξ 介護予防特定施設入居者生活介護

〇四十二四〇〇四五六	介護保険事業所番号
十一番地十一番地特定入居施設梅香園	事業所の名称及び所在地
社会福祉法人静和会	事業者の名称又は氏名
九平 月成二十 日 田 年	廃止年月日

〇宮城県告示第八百九十七号

城

宮

告示する。 ビス事業者から次のとおり事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により 障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により指定障害福祉サー

平成二十四年十一月二十日

宮城県知事 村 井 嘉

浩

回11回001三六	事業所番号	
二百六十九番地東松島市大塚字長浜不老園特別養護老人ホーム	所在地の名称及び	
短期入所	福祉サービスの種類廃止した指定障害	
やすらぎ会からぎ会	設置者名	
九月三十日年	廃止年月日	

○宮城県告示第八百九十八号

県営宮崎北部地区土地改良事業 (経営体育成基盤整備事業) 変更計画を定めたので、土地改良法

六

契約の相手方を決定した手続

随意契約

規定により次のとおり縦覧に供する (昭和二十四年法律第百九十五号) 第八十七条の三第六項において準用する同法第八十七条第五項の

訴えを提起することができる。 日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの決定に対する取消しの 八十七条の三第六項で準用する同法第八十七条第十項の規定により、この決定があったことを知った に異議申立てをすることができる。 また、この異議申立てに対する決定に不服があるときは、同法第 る同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事 なお、この土地改良事業変更計画について不服があるときは、同法第八十七条の三第六項で準用す

平成二十四年十一月二十日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

縦覧に供する書類の名称

縦覧期間

土地改良事業変更計画書の写し

平成二十四年十一月二十日から平成二十四年十二月十九日まで

Ξ 縦覧場所

加美町役場

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。

平成二十四年十一月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理 (東京都搬出その4)業務委託

コンテナ三千七百四十八基 一万六千九百トン

| 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青

葉区本町三丁目八番一号

契約の相手方を決定した日 平成二十四年九月二十四日

兀

江東橋四丁目二十六番五号

契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地(公益財団法人東京都環境公社) 東京都墨田区

五 契約金額 十二フィートコンテナー基当たり五万八千円及び五万二千円 一トン当たり五万五千 三万四千円及び三万七千円。コンテナ使用料一式三千九百六十万円 管理費一式九百四十万円

Iţ

利府町の住民又は利害関係人とする

七 二十二年政令第十六号) 第百六十七条の二第一項第二号該当 政令 (平成七年十一月一日政令第三百七十二号) 第十条第一項第一号及び地方自治法施行令 (昭和 契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める

会を次のとおり開催する ○都市計画に関する公聴会規則(昭和四十五年宮城県規則第三号)第二条第一項の規定により、 公聴

平成二十四年十一月二十日

宮城県知事 村 井 嘉

公聴会の日時及び場所

平成二十四年十二月四日 (火)午後七時から 日 時 利府町役場 二階会議室 宮城郡利府町利府字新並松四番地 場 所

Ξ 公述申出者の資格

仙塩広域都市計画区域区分の変更 (素案) について

公聴会に出席して意見を述べることを申し出ることができる者 (以下「公述申出者」という。)

兀 公述の申出等

1 び当該法人との関係)を記載した書面 (以下「公述申出書」という。) により、宮城県知事に申 法人の名称及び所在地並びに当該法人を代表して意見を述べようとする者の氏名、住所、年齢及 公述申出者は、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所、年齢及び職業 (法人にあっては)

- 2 公述申出書の提出期限は、平成二十四年十一月二十七日 (火)までとする。ただし、公述申出 書を郵送する場合は、同日付けの消印のあるものまでを受け付ける。
- 3 意見の要旨の全部がこの素案に関係しないとき又は意見の要旨を同じくする者が多数あるとき の要旨にこの素案と関係ない部分があるときは当該部分の公述を認めないことがある。 公述人に選定しないことがある。また、公述人が多数あるときは公述の時間を制限し、 意見
- とするので、満員になったときは、入場を制限することがある 公聴会の傍聴を希望する者は、当日、直接会場の受付に申し込むこと。ただし、入場は先着順

なお、公述人に選定された者がいないときは、公聴会の開催を取りやめる。

五 素案の概要

仙塩広域都市計画区域の整備、 次の地区について、市街化区域に編入するものである。 開発及び保全の方針において市街化区域編入を予定する地区のう

利府町	市町名
新中道	
	地
	X
	名
=0.	
Ξ	面
	積(ha)

六

浩

町三丁目八番一号 電話〇二一-二一一-三一三二・三一三四) 又は利府町企画課 (電話〇二二-七六七 - 二二 一三) に行うこと この公聴会及び素案の内容についての問い合わせは、宮城県土木部都市計画課(仙台市青葉区本

〇都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域 (工

区) に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十四年十一月二十日

地域の名称 工事を完了した開発区域 (工区) に含まれる

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

宮城県知事 村 井 浩

九番二及び二十八番の一部 宮城郡七ヶ浜町花渕浜字上ノ山十三番二、二十

宮城郡七ヶ浜町花渕浜字浜沼二十八番地の十 内海 成郎 内海清太郎

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十四年十一月二十日

入札に付する事項

宮城県知事

村

井

嘉

浩

購入物品及び数量 A重油 (JIS一種二号) 百八十キロリットル

1

- 2 購入物品の仕様等 入札説明書による。
- 納入期限 平成二十五年一月十日 午前九時
- 納入場所 宮城県石巻市 石巻工業港内 「宮城丸」

4 3

5 今後調達が予定される数量の概数及び入札公告予定時期 二百キロリットル 平成二十五年三

- 八十キロリットル

入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成二十五年六月

 (\Box)

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号) 第百六十七条の四の規定に該当しない者であ
- 県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者又は開札時までに宮城
- 3 をしていない者であること る廃止前の和議法 (大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立て 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法 (平成十一年法律第二百二十五号) 附則第二条によ
- の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第 なされなかった者とみなす。 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第百七十四条第一項の再生計画認可
- 5 の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。 更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、 従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。) であること。 ただし、同法に基づく 開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者 (同法附則第二条の規定によりなお 会社更生法 (平成十四年法律第百五十四号) 第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続 そ
- 6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- 7 れにも該当しない者であること 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず
- 為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行
- 営に事実上参加していると認められるとき。 第二条第六号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である場合又は暴力団員が経 事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。) が暴力団員 又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理 による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店

- り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団 (以下 者」という。) の威力を利用するなどしていると認められるとき わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係 「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図
- 等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、 下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人 又は関与していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以
- していると認められるとき 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有
- (<u>Fi</u>) 引したり、又は不当に利用していると認められるとき 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取
- 当該物品とほぼ同等量を、船舶に数回以上納入した実績を有すること

8

- 理班 (〒九八〇 八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管 三三五)へ平成二十四年十二月七日午後五時までに提出すること。 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札に参加を希望する者は、 電話〇二二--二--
- Ξ 入札書の提出場所等
- に問い合わせ先 書面による入札書の提出場所、 契約条項及び契約条件を示す場所、 入札説明書の交付場所並び

〒九八〇 - 八四二三 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課調整班(担当 荻野 智志 電話〇二二-二一一-三六二一)

2 入札説明書の交付期限

平成二十四年十二月七日午後五時まで

- 3 一般競争入札参加資格審査
- 該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない 必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において当 **人札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年十二月七日までに**
- 入札書の提出期限及び場所等
- 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

 (\Box) 1 П 書面により入札書を提出する場合 郵送による場合は、イの日時までに配達証明付書留郵便(封筒に入札に係る調達物品の名 提出場所 1に同じ 提出期限 平成二十四年十二月十七日午後五時まで 平成二十四年十二月十日午前九時から平成二十四年十二月十七日午後五時まで

兀 開札の日時及び場所 平成二十四年十二月十八日午前十時 高校教育課内 (宮城県行政庁舎十六階)

称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きすること。)にて到達すること。ただし、

入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5

入札に参加することができない考

五 その他 当該調達案件に係る入札説明書の交付を受けない者

契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る

2 入札保証金 財務規則 (昭和三十九年宮城県規則第七号) 第九十七条及び第九十八条の規定並 びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年三月三十日宮城県規則第四十六号)に

県

公

報

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による

者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札

5 び地方消費税の額を加えない金額を入札書に記載すること。 ため、契約金額は、消費税及び地方消費税の額を加えない金額とするので、入札金額は消費税及 入札金額の記載方法 内国貨物船用品積込承認申告により消費税及び地方消費税が免除となる

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無

定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

落札者の決定の方法を公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、

契約書作成の要否

申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 詳細は、 入札説明書による。

Summary

Nature and Quantity of Items to be Procured: Fuel Oil (JIS (K2205-1980) Class 1, No. 2) 180

Deadline for Delivery: January 10, 2013

Place of Delivery: Miyagimaru, Ishinomaki Port, Miyagi Prefecture

Deadline for Bid: December 17, 2012, 5:00 p.m

Contact Person: Satoshi Ogino, General Affairs Section, Upper Secondary School Education

Miyagi 980-8423 Japan. TEL: 022-211-3621

Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai